

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 17 日現在

機関番号：82606

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23790591

研究課題名(和文)メディアドクターの取り組みによる医療情報メディアの質向上に向けた研究

研究課題名(英文)Media Doctor in Japan: to improve the public literacy about health care reporting by analyzing health care journalism.

研究代表者

渡邊 清高(WATANABE, Kiyotaka)

独立行政法人国立がん研究センター・がん対策情報センター・室長

研究者番号：80422301

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円、(間接経費) 1,020,000円

研究成果の概要(和文)：評価指標の設定と評価手順について、報道と医療関係者の認識について明らかにしつつ、報道の質向上に資する評価手法を確立した。評価者間の一致性と評価軸の妥当性検証を行い、基準と評価ツールを作成した。一致度はFleiss'Kappa統計量で評価したところ「弊害」「ヘッドラインの適切性」での一致が見られた。指標としての妥当性を担保するためには、記事選定や評価基準を明確にする必要があった。本研究では新規薬剤や機器に関する記事を対象としたが、社会保障や東日本大震災後の健康報道など社会的影響の大きい報道のあり方を検討するガイドラインや評価結果の公開に向けた妥当性を高める検討をさらに行うことが必要と考えられた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of the research is to improve the public dialogue about health care by helping citizens critically analyze and discuss about health care issues and by promoting the principles of shared decision-making reinforced by accurate, balanced information. We tried to evaluate topics on new treatment, test, drug and devices that may influence consumers and provides criteria that they can use to make their decisions appropriately. We reviewed the quality of the stories using a standardized rating system. Stories were reviewed by researchers, healthcare professionals and journalists to evaluate each story. Validity verification of the consistency between evaluators and criteria was performed, and the standard and the evaluation tool were created. The rate of concordance was high between reviewers in "information about harms of intervention", "appropriateness of a headline". Selection of articles and further validation of the review process needed to be clarified.

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：境界医学・医療社会学・医療情報学

キーワード：メディアドクター 医療情報 リテラシー 研究成果の発信 マスメディア

1. 研究開始当初の背景

広く国民向けに発信する新聞・テレビ・雑誌・インターネット等のメディアは、受け手である国民の自立的な健康・医療上の意思決定や、施策の決定過程において重要な役割を担っている。近年、医療情報の情報ニーズの拡大とともに、情報源も多様化している。

「メディアドクター」とは医療に関する各種報道の質を評価することで、その品質を守ろうとするプロジェクトである。医療の専門家とメディア関係者がチームを組んで、社会に発信された医学記事を臨床疫学などの視点から新規性、煽りの要素、エビデンスの質等の10項目によって“採点”し、その結果をインターネット上に発信するというユニークな活動で、オーストラリアの研究チーム(Smith, MJA 2005)に始まり、カナダ(Cassels, CMAJ 2003)、米国(Schwitzer, PlosMed 2008)、香港、ドイツでも実施されている。研究代表者はこれまでに信頼できるがん医療情報の発信と普及に向けた取り組みを行っているが、刻々と変化する患者家族、国民の情報ニーズに適合する情報支援モデルを作成することは、医療・健康に関わる者にとって立場を超えた喫緊の課題であることから、今回当研究を行うこととした。

2. 研究の目的

研究の目的は、患者家族による健康・医療上の自立的な意思決定や、施策の決定過程において重要な役割をもつ医療情報メディアについて、継続的な医療・健康記事の評価と検証結果の発信により、品質の向上とともに国民の医療情報のリテラシーを高めることにある。本研究は、多様な専門分野をもつ研究者、臨床専門家、疫学者などが、メディア、市民の視点から幅広い参画を得た議論のもとに、社会に発信された健康・医学記事を臨床疫学などの視点から分析評価し、その結果をインターネット上に発信するという

ユニークな活動を通して、医療情報メディアの質向上に資する医療社会学的研究である。

3. 研究の方法

(1)医療報道の評価手法の確立に向けた検討

医療報道記事を題材に、評価指標の設定と評価手順について妥当性、報道および医療関係者の間に認識について明らかにしながら、医療報道の質向上に資する評価手法を確立するため、モデル記事を設定し評価者間の一致性と評価軸の妥当性の検証を行った。

医療報道の評価指標の検討

医療・健康を扱うモデル記事について、研究者、臨床家、疫学者などから構成される評価協力者を10~20名程度設定し、海外での指標をもとに評価作業を行い、わが国の報道においてどのような評価指標を設定すべきか、海外の評価指標を和訳しものを元に検証と改訂を行った。主に文字媒体の一般向けマスメディア(新聞、雑誌など)を対象とするが、テレビや専門誌などについても取り上げた。予備的検討から、情報源が明らかでない場合やエビデンスの質の評価が難しい記事(体験記や、医療制度の動向や暫定的な経過を扱う報道など)があることがわかっており、どのような記事の評価の対象とするかについても併せて検討することとした。

(2)医療情報発信とメディアリテラシー向上のために必要な要素の検討

医療報道の評価手法の確立に向けた検討上記検討に基づく評価対象記事の抽出と評価作業を行い、評価者と監修者(研究代表者と、数名の協力者)からなる評価作業チームを編成し、継続的に記事の評価が可能になるために必要な作業プロトコルの試作と運用、妥当性の検討を行った。具体的には以下の要素からなる。

・医療健康報道の現状把握と蓄積管理（アーカイブ）及び評価情報を維持更新するための仕組み検討

・評価チームによる作業に平行し、医療・健康上の論点について、当該分野の専門家を交えた意見交換

・研究成果の発信やプレスリリース手法の望ましいあり方についての検討

・情報の評価結果と手法の解説を通して、受け手である患者家族・国民が、報道された情報をどのように療養上の意思決定に活用していくのが望ましいかについての検討と、項目や手法について解説や理解を促すためのコンテンツの試作

わが国における医療・健康報道の現状把握と、課題の抽出

記事の属性（新規薬剤や医療技術、公衆衛生、基礎研究を扱う記事、など）と媒体の特性と実際の評価作業についての動向の分析を行い、評価項目の中でも報道の性質や扱う話題によって特に重要な要素がないかどうか、海外での動向を参照しつつ検討した。

(3)検証・評価情報発信モデルの運営のあり方の検討

研究期間内に医療・健康上のアウトカムを得ることは困難であり、短期的な代替指標として、医療・健康情報に関する知識・理解・認識・受療行動の変化等の点から普及度と浸透度を評価する指標を試作することを企図した。その活用方法としては、現時点では特定の話題や地域における質的評価と介入前後、あるいはコントロールとの比較、医療・健康報道のガイドライン案の試作と合意形成モデル、研究成果発信やヘルスコミュニケーション手法への応用などが想定されるが、海外での活動動向とも併せ、研究の進捗によってさらに検討を深めることとした。

4. 研究成果

(1)医療報道の評価手法の確立に向けた検討

医療報道記事を題材に、評価指標の設定と評価手順について妥当性、報道および医療関係者の間に認識について明らかにしながら、医療報道の質向上に資する評価手法を確立した。前年度実施した評価者間の一致性と評価軸の妥当性の検証に基づき、以下の結果を得られた。

評価方法および評価基準の改訂と妥当性評価

利用可能性、新規性、代替性、あおり・病気づくり、科学的根拠、効果の定量化、弊害、コスト、情報源、ヘッドラインの適切性、背景説明の評価軸を新たな評価手法の改訂版として作成し、満足/不満の基準とともに修正した。修正された評価軸に基づき、この研究班が連携しているメディアドクター研究班の定例会で177名を対象に評価作業を行った。のべ12本の記事を評価し、大多数の合意の基準とした2/3以上の一致率は71.4%であった。一方、一致したとした中には、記事の内容や性質を踏まえて評価基準の解釈のさらなる修正が必要なものも認められた。評価指標としての妥当性を担保するためには、対象記事の選定基準や、指標の各項目の評価基準を、より明確にする必要があると考えられた。その背景として以下の3点があげられる。1) 各評価軸ごとに「満足」「不満」「評価適用外」の基準を決めているものの、実際の記事に適用しにくく、評価者によって判断が異なる。2) 解説記事の場合は、1本の記事が複数の研究成果を扱っており、記事全体を評価するのが難しい。3) 今回は新聞記事を評価対象としたが、紙面の都合によって、見出しや本文の長さに制約がある。

踏まえて、今後は評価結果の公開に向けて、評価マニュアルなど標準的な評価手法の確

立を目指し、評価基準については判断の目安を提示するなど、妥当性を高める検討を行うことが必要と考えられた。

(2)医療情報発信とメディアリテラシー向上のために必要な要素の検討

医療報道の評価手法の確立に向けた検討・評価方法および評価基準の改訂と妥当性評価

利用可能性、新規性、代替性、あおり・病気づくり、科学的根拠、効果の定量化、弊害、コスト、情報源、ヘッドラインの適切性、背景説明の評価軸を新たな評価手法の改訂版として作成した。満足/不満の基準とともに、評価ツールを作成し、この研究班が連携しているメディアドクター研究班の定例会で9回の参加のべ290名を対象に評価作業を行った。評価者間の一致度はFleiss' Kappa統計量で評価したところ「弊害(副作用や合併症)」「ヘッドラインの適切性」での一致が見られた。一方で「エビデンスの質」「効果の定量化」「あおり・病気づくり」など評価基準の解釈のさらなる修正が必要なものも認められた。評価指標としての妥当性を担保するためには、対象記事の選定基準や、指標の各項目の評価基準を、より明確にする必要があると考えられた。

記事の二次利用や公開手法について、在京大手紙に対して意向調査を行った。その結果、多くの新聞社において、報道内容の引用、掲出については記事の二次利用にあたり、公開方法に応じて著作物の利用許諾が必要。ウェブサイト、紙面など掲示方法について具体的な提示が必要という結果であった。こうした内容を踏まえ、報道内容の集積と評価情報維持し提示するためには、費用拠出のあり方を含め検討が必要であると考えられた。なお、本研究班と連携して活動しているメディアドクター研究会では、都度行われる検討会において記事評価および議

論を行ってきており、この結果を踏まえ、検討会およびウェブサイトでの掲示にあたり試行が可能と考えられる。

わが国における医療・健康報道の現状把握と、課題の抽出

記事の属性(新規薬剤や医療技術、公衆衛生、基礎研究を扱う記事、など)と媒体の特性と実際の評価作業についての動向の分析を行った。欧米のヘルスケアに関する報道と異なり、論文や学会発表などの一次情報を元とした記事は少数であり、海外のメディアドクターが対象とする新規薬剤や治療機器に関する記事がを評価対象としたが、社会保障制度や東日本大震災後の健康報道などの社会的な影響の大きい報道のよりよいあり方を検討するためのガイドラインや、評価結果の公開に向けて、標準的な評価手法の確立を目指し、評価基準については判断の目安を提示するなど、妥当性を高める検討を行うことが必要と考えられた。

(3)検証・評価情報発信モデルの運営のあり方の検討

海外のメディアドクターは公衆衛生やヘルスプロモーション領域における研究として行われているが、現在のところわが国では医療健康報道に関する第三者的な視点からの検証や、研究成果の患者・一般向けの発信について検討途上にあるのが実態である。メディアから発信される情報を、科学的根拠に基づいた妥当な内容とし、受け手である患者・国民の適切な健康行動に結びつけるためには、記事そのものをよりよいものとする活動とともに、研究活動によって生み出された成果について、研究者自身が正確に社会に対して発信していく取り組みをより強化していく必要があると考えられた。

今後健康報道のカバーすべき内容につい

てガイドラインなどの合意形成モデル、研究成果発信やヘルスコミュニケーション手法への応用などが想定され、海外での動向とも併せ、研究の進捗によって参加者の広がりとともにさらに議論を深めることができると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計8件)

渡邊清高: がん合併時の薬剤投与の注意と禁忌薬 成人病と生活習慣病 2014; 44(2): 199-204 (査読無)

渡邊清高: がん情報としての緩和ケアの情報提供のあり方 がん患者と対症療法 2013; 24(1): 61-66 (査読無)

石田也寸志、樋口明子、山崎由美子、浦久保安輝子、伊藤照生、平野真紀、渡邊清高: がん患者向け情報提供ツールに対する小児がん関係者によるアンケート調査 日本小児血液・がん学会雑誌 2013; 50(1): 92-99 (査読有)

渡邊清高: 【患者の医療情報探索】正しい医療情報の読み解き方 「メディアドクター」の取り組み 病院 2012; 71(4): 281-284 (査読無)

渡邊清高: がん情報の普及に向けたわが国の政策とがん拠点病院の役割 保健の科学 2012; 54: 436-446 (査読無)

渡邊清高: 視点～医療報道の「質」を評価する“メディアドクター”の活動 保険診療 2012; 67(7): 81-84 (査読無)

高山智子、中山健夫、秋山美紀、杉森裕樹、渡邊清高: 健康医療政策とコミュニケーションの研究と実践の現状 日本ヘルスコミュニケーション学会誌 2011年 (査読無)

渡邊清高: 医療報道の読み解き方を考

える メディアドクター

(mediadoctor.jp) 専門図書館 250号

2011年11月31-34 (査読無)

[学会発表](計4件)

浦久保安輝子、清水秀昭、増田昌人、篠崎勝則、篠田雅幸、高田由香、元雄良治、北村周子、宮内正之、辻 晃仁、山崎由美子、渡邊清高: 心理特性を踏まえたがん情報入指向性の検討 第51回日本癌治療学会学術集会 2013年10月25日

浦久保安輝子、的場元弘、田代志門、清水哲郎、唐渡敦也、伊藤照生、山崎由美子、渡邊清高: 在宅緩和ケアに対する意識の変化に関する研究緩和ケア・療養支援に関するフォーラムにおける質問紙調査 第18回日本緩和医療学会学術大会 2013年6月21日

Kiyotaka Watanabe、Akiko Urakubo、Yumiko Yamazaki、Tomoko Takayama、Fumihiko Wakao: Information prescriptions for patient support decision-making on cancer care: nationwide study of comprehensive cancer information in Japan. UICC2012 2012年8月

渡邊清高: 医の倫理と法 医療情報の観点から 医療法学シンポジウム 2011年8月28日

[図書](計3件)

渡邊清高ほか: がん情報と地域療養情報の発信と受信～必要な情報の提供システム～ 都道府県がん対策の推進～計画策定のガイドブック～ 2012; 46-54

渡邊清高: 動き始めたメディアドクター 医療報道のあり方を考える取り組み 厚生福祉、時事通信社、東京 2011; 5849: 6-9

渡邊清高: 医療報道のあり方を探る新しい試み 医療者と報道者、協働して行う検証作業、医療と報道(メディカル朝日) 朝日新聞社、東京、2011 ; 77-79

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

メディアドクター研究会ホームページ

<http://www.mediadoctor.jp/>

6 . 研究組織

(1)研究代表者

渡邊清高 (WATANABE, Kiyotaka)

独立行政法人国立がん研究センター・がん

対策情報センター・室長

研究者番号 : 80422301